

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人財団北林厚生会 五条山病院 第1報）

医療法人財団北林厚生会 五条山病院において、入院患者4人及び職員5人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、入院病棟Aにおいて院内感染（クラスター）が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと判断しました。

1 発生場所

医療法人財団北林厚生会 五条山病院（所在地 奈良市六条西4-6-3）

2 感染者の概要（合計9人）

(1) 経緯

入院病棟A 7月17日、職員1人が発熱を発症し、検査したところ感染が判明した。同入院病棟に係る職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者2人及び職員4人（初発感染者1人を含む）の計6人の感染を確認した。

入院病棟B 7月19日、入院患者2人及び職員1人が発熱等を発症し、検査したところ入院患者2人及び職員1人の計3人の感染を確認した。

(2) 感染者（計9人）

ア 入院患者4人（市内4人）

【内訳】

性別：男性2人、女性2人

年代：40代1人、60代2人、70代1人

イ 職員5人（市内4人、市外1人）

【内訳】

性別：男性1人、女性4人

職種：看護職員3人、看護補助職員2人

年代：40代1人、50代2人、60代2人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者4人

①30020、②30066、③30357、④後日発表

（報道発表日：7月21日～7月22日）

イ 職員5人

①29427、②30070、③30429、④後日発表、⑤市外

（報道発表日：7月19日～7月22日）

3 病院の対応

- ・ 7月19日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 入院病棟 A、入院病棟 B の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 入院病棟 A 及び入院病棟 B の新規入院を休止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議した。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。